

## 平成23年度教育部社会教育課文化財保護室執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画 (基本計画) や行革行動計 画の位置づけ
1	<b>文化財保護計画（全体計画）の策定</b> 今後の市内所在の文化財保護に係る所要経費の見込みと総事業費、年度毎の費用、財源内訳及び実施箇所等を一覧表にする。 今後の長期財政運営計画策定の事業費の総額推計に寄与する。計画的な予算編成・運営に寄与する。	平成22年度から平成28年度に至る市内所在の文化財保護に係る全体計画の策定。 事業実施年度、総事業費、年度毎の費用及び財源内訳、実施箇所等を一覧表にする。	平成23年11月を目途に新年度予算編成時期に併せて全体計画の改定版を政策会議に上程する。	○総合計画（基本計画） 1(1)歴史的文化遺産の保存と活用
2	<b>文化財整理保管センター分室の活用</b> 「分室」は平成22年5月21日(金)供用開始した。現在「瓶原まちづくり協議会」に管理委託。 年間を通じて、恭仁宮跡を訪問される方々に情報と休息の場を提供する。	前年比入館者の増加を目指す。 平成23年度目標入館者数：2,500人 (平成22年度入館者数：2,294人)	平成23年4月1日 ～平成24年3月31日。 瓶原まちづくり協議会に管理委託  分室のPR活動の推進を図る。	○総合計画（基本計画） 1(1)歴史的文化遺産の保存と活用
3	<b>文化財保護啓発事業の推進</b> 木津川市ふれあい文化講座の開催。 生きがい大学、公民館講座、図書館講座等への講師随時派遣。 木津川市内外の住民（児童生徒）に対して市内所在の文化財を広く周知することができる。	「木津川市ふれあい文化講座」を4回開催。 平成23年度目標参加者数：500人 (平成22年度参加者数：470人) その他、高齢者生きがい大学、公民館講座、図書館講座、小・中学校から講演要請あった際等に講師を派遣する（随時）。	ふれあい文化講座 平成23年6月26日（日） 平成23年9月25日（日） 平成23年11月27日（日） 平成24年1月29日（日） 広報掲載・記者会見で公表するほか市のHP、観光協会窓口等においても案内・情報提供する。	○総合計画（基本計画） 1(1)歴史的文化遺産の保存と活用

			<p>公民館講座</p> <p>平成 23 年 6 月 2 日 (木)</p> <p>平成 23 年 6 月 16 日 (木)</p> <p>平成 23 年 7 月 7 日 (木)</p> <p>平成 23 年 7 月 21 日 (木)</p> <p>平成 23 年 8 月 4 日 (木)</p> <p>平成 23 年 8 月 18 日 (木)</p> <p>ふるさとの歴史・文化教室</p> <p>平成 23 年 7 月 10 日 (日)</p> <p>平成 23 年 9 月 11 日 (日)</p> <p>平成 23 年 10 月 9 日 (日)</p> <p>平成 23 年 11 月 13 日 (日)</p> <p>高齢者生きがい大学夏期講座</p> <p>平成 23 年 7 月 29 日 (金)</p> <p>平成 23 年 8 月 4 日 (木)</p> <p>平成 23 年 8 月 9 日 (火)</p> <p>当尾公民館講座 (4 回の内第 1 回)</p> <p>平成 23 年 8 月 6 日 (土)</p> <p>教職員初任者新規採用者研修講座</p> <p>平成 23 年 8 月 19 日 (金)</p> <p>木津南中学校・中小連携事業</p> <p>平成 23 年 8 月 26 日 (金)</p> <p>埋蔵文化財展示会開催</p> <p>平成 23 年 9 月 1 日 (木)</p> <p>～ 9 月 22 日 (木)</p> <p>泉川中・外部サポートチーム会議</p> <p>平成 23 年 7 月 11 日 (月)</p>	
--	--	--	--	--

4	<p><b>市内文化財の保全・修理事業の推進</b></p> <p>市内所在で修理が必要な文化財の把握に務め、早期に修理を進めることにより、長期的にみて修理に係る総費用の軽減を図る。</p>	<p>市内の指定・未指定の文化財について国・府の補助金を活用しながら修繕を図る。</p> <p>(平成 23 年度修理予定等個所数: 7 個所)</p>	<p>平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>1(1)歴史的文化遺産の保存と活用</p>
5	<p><b>史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）の史跡追加指定の推進</b></p> <p>現在の指定面積は 236,939.20 m<sup>2</sup> (平成 22 年 2 月 22 日現在)</p> <p>史跡に指定することにより遺跡の保全を図る。</p>	<p>史跡指定について地権者の承諾書を得ている個所の史跡指定手続きを進める。</p> <p>(4 件 3,962.00 m<sup>2</sup>)</p>	<p>平成 23 年 12 月 20 日 史跡追加指定申請 平成 24 年 1 月末 文化庁受理 平成 24 年 4 月中旬 文化審議会諮問 平成 24 年 5 月中旬 文化審議会答申 平成 24 年 7 月末 官報告示。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>1(1)歴史的文化遺産の保存と活用</p>
6	<p><b>馬場南遺跡の史跡指定に向けた取組の推進</b></p> <p>平成 23 年度は平成 20 年度開始の史跡指定のための発掘調査の最終年度（4 年目）。</p>	<p>史跡指定を目指す。</p> <p>史跡指定対象区域は独立行政法人都市再生機構（UR）施行の「木津中央特定土地区画整理事業地内」分と「岡田国神社境内地」分で構成されている。</p> <p>史跡予定範囲測量、馬場南遺跡発掘調査委員会開催（平成 23 年度、2 回程度開催予定）。</p> <p>平成 23 年度発掘調査報告書作成。</p>	<p>平成 23 年度 史跡範囲の検討 平成 24 年度 本報告書作成 史跡範囲の決定、地権者調査同意書作成 史跡指定の具申書提出 文化審議会諮問 文化審議会答申 官報告示</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>1(1)歴史的文化遺産の保存と活用</p>